

# 自転車施策について

滋賀県 土木交通部 道路課 道路保全担当

## 1. ぐるっとびわ湖サイクリングマップ

自転車は環境や社会に対する負荷が少なく、子供から高齢者まで幅広い年齢層に親しまれる健康的な交通手段であることから、県では県土全域における観光振興や健康作り、あるいは日常生活の交通手段として、安全で快適に利用できる環境整備を進めることとしました。そこで、平成13年度に既存の道路を活用して、滋賀県を代表するサイクリングコースの整備を行いました。コース策定には、事前のアンケート調査（おすすめのコースや休憩場所、観光スポットなど）や国・関係市町等で構成する調整会議を開催し、コースの確定・今後の作業などの確認を行いました。

この事業は新たに自転車道を整備するものではなく、もっとも安全に琵琶湖が一周できるコースを選定して利用者にPRすることで、まずは地理的に不案内な人が迷わずに走れることが目的です。

マップは広げた状態でA1版、通常のたたんだ状態でA5版になります。推奨ルートその他、よし笛ロードなどのサブコースも示してあります。危険な箇所や分かりにくい箇所については、ビューポイントで表示し、起終点の瀬田の唐橋から5km単位で距離を表示し、実際のコースにも案内標識や距離標を設置しています。また、観光地の写真と説明や、温泉一覧、宿泊施設一覧、レンタサイクル一覧、自転車の点検項目や服装、アクセスについて、本年度からは、パンク等した場合のニーズに対応できるよう、自転車屋の一覧を掲載し、地図にもポイントを明示しています。この一冊である程度のニーズを満足できるように作成しています。

県庁の道路課、各土木事務所、道の駅にて配布しており、道路課については、郵送にも対応しています。印刷（配布）数は、H21年度までに33,500部印刷（配布）しています。統計を始めた、H18年度から比べると、H21年度は4.4倍ほどを印刷（配布）しています。

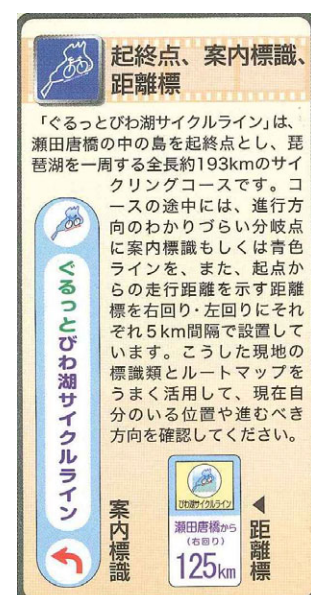


図-1 ぐるっとびわ湖サイクリングライン



図-2 びわ湖周遊サイクリングマップ (1 / 4 分割)

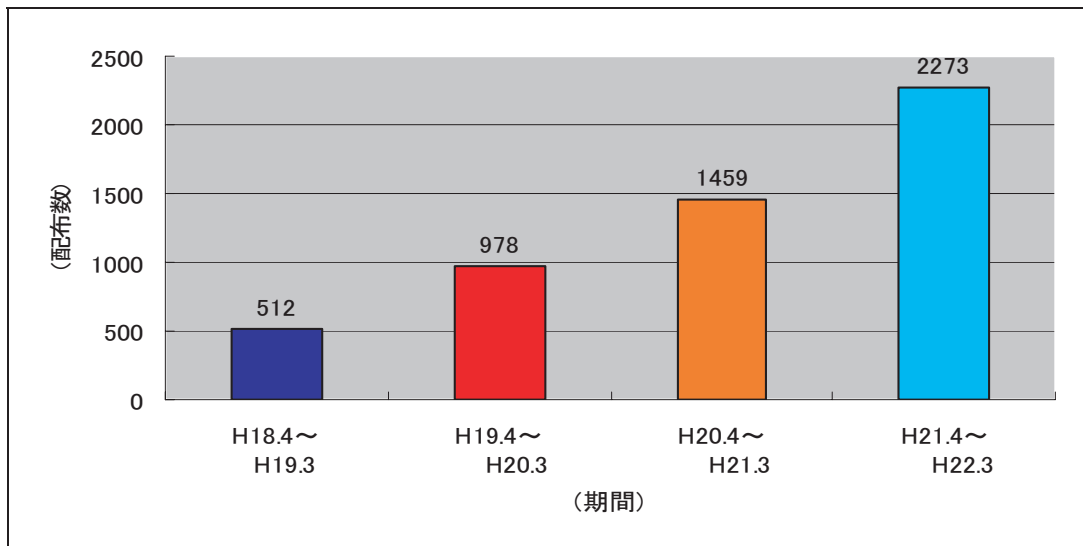


図-3 びわ湖サイクリングマップ配布数 (道路課からの郵送のみ)

## 2. 自転車歩行者道における自転車と歩行者の接触事故防止対策ガイドラインについて

近年の歩行者と自転車の接触事故の増加に対応するため、平成 20 年度に滋賀県警が「自転車歩行者道における自転車と歩行者の接触事故防止対策ガイドライン」を策定しました。

策定経緯としては、自転車と歩行者の接触事故を防止するには、①自転車道の整備、②自転車レーンの整備、③自転車歩行者道における自転車走行位置の明示の方法があり、本来ならば①と②の整備が望ましいが、滋賀県では実績がないため、③についての検討を行いました。対象となる自転車歩行者道の有効幅員は3.0m以上を基本とし、すれ違いを考慮すると4.0m以上が望ましいが、県内の県管理道における4.0m以上の歩道は16%ほどしかなく、より多くの自転車歩行者道で分離を誘導する方法の検討を行いました。

### (1) 規制（通行部分の指定）の検討

本県では幅員2.0m以上が確保できない場合は、原則、指定は行わず、任意の自転車マークや標識等で分離の誘導を図る。

### (2) 表示方法

コストを抑えるため、自転車走行帯の路面表示は、青色系区画線を表示する。

なお、誘導であるため区画線は50cmピッチの破線（幅15cm）とする。

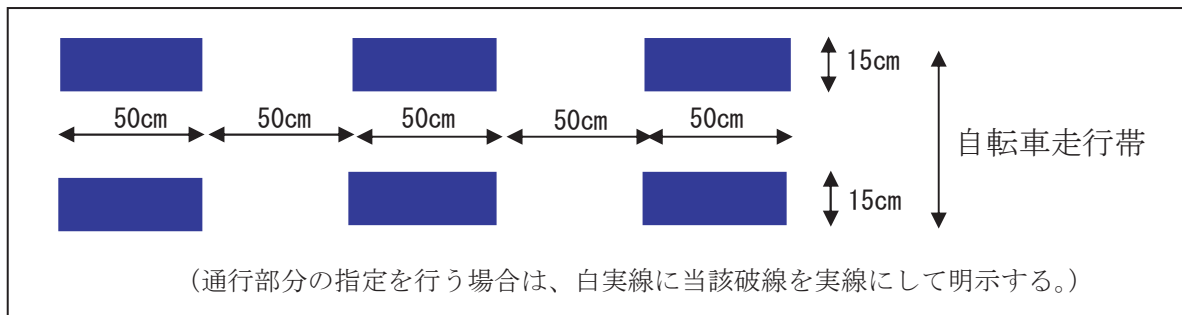
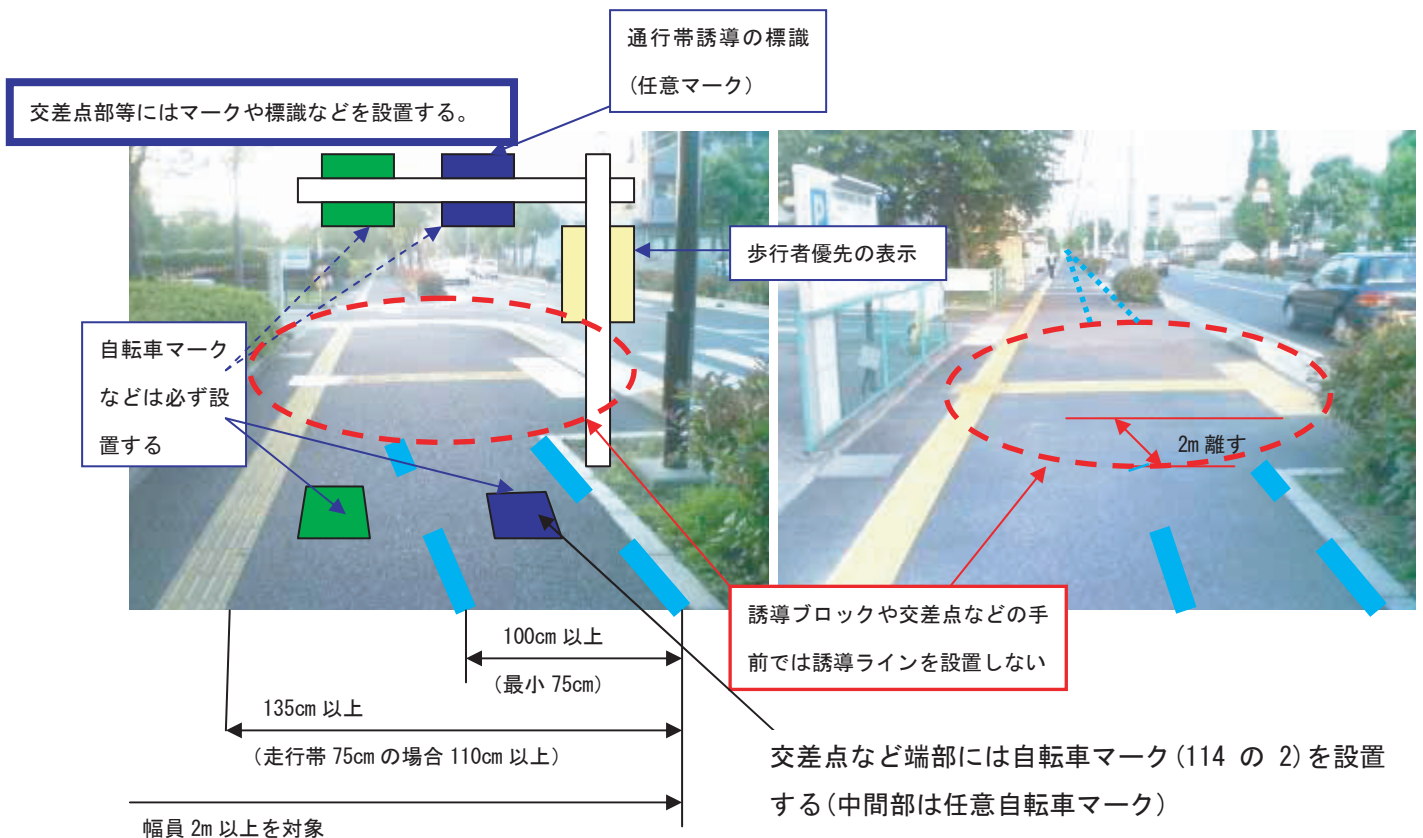


図-4 自転車走行帯の路面表示方法

### (3) 整備イメージ



### 3. おわりに

近年、自転車利用者の増加、自転車利用の多様化により、利用者の安全を目的とした事例を紹介させていただきましたが、ぐるっとびわ湖サイクルラインについては、今後、利用者ニーズをさらに満足させるため、琵琶湖一周ルートのみでなく、駅からレンタルサイクルを借りて、琵琶湖まで安全に行き来するルートや琵琶湖から観光地までのルートの整備が必要だと考えています。これにより、もっと手軽に安全に、琵琶湖一周を達成してもらい、滋賀県の文化に触れてもらえると考えています。

また、自転車走行空間の確保についても、現在は自転車通行位置の明示をガイドライン化するにとどまり、自転車道や自転車レーンの事例はありませんが、今後、これらの整備についても検討を行いたいと考えています。しかし、交差点での処理、交安法との調整、沿道条件等、課題は山積していますので、今後、入念な調査・検討を行った上で、整備したいと考えております。